

## 学則変更の趣旨等

### (1) 収容定員の変更の内容

聖マリアンナ医科大学医学部医学科の平成 20 年度以降の入学定員については、平成 20 年 6 月 27 日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針 2008」を踏まえ、医師不足が深刻な地域や診療科の医師確保の観点から、平成 21 年度医学部入学定員増が容認され、平成 21 年度から入学定員を 100 名から 110 名となった。

また、翌年度の平成 21 年 6 月 23 日に閣議決定された「経済財政改革の基本方針 2009」を踏まえた緊急医師確保対策として講じられた医学部収容定員の増員措置により、平成 22 年度入学試験から神奈川県への要請に基づき地域枠者として入学定員 5 名の増員を図り、115 名の入学定員となった。

緊急医師確保対策として増員 5 名は、平成 31 年度までの 10 年間の期限を付した臨時の入学定員増であり、このたび、5 名の入学定員増を行わなかった場合の入学定員 110 名、収容定員 660 名に変更するため、以下のとおり学則の一部を改正する。

学則（昭和46年4月1日）の一部を次のとおり改正する

新旧の比較対照表

(新)	(旧)																								
<p>(収容定員) 第3条 医学部医学科の入学定員は<u>110人</u>とし収容定員は<u>660人</u>とする。</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この学則の改正は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。</u></p> <p><u>2 第 3 条の規定にかかわらず、令和 2 年度乃至令和 8 年度の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</u></p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">年 度</th> <th style="padding: 5px;">入学定員</th> <th style="padding: 5px;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">令和2年度</td> <td style="padding: 5px;">115人</td> <td style="padding: 5px;">690人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和3年度</td> <td style="padding: 5px;">115人</td> <td style="padding: 5px;">690人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和4年度</td> <td style="padding: 5px;">110人</td> <td style="padding: 5px;">685人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和5年度</td> <td style="padding: 5px;">110人</td> <td style="padding: 5px;">680人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和6年度</td> <td style="padding: 5px;">110人</td> <td style="padding: 5px;">675人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和7年度</td> <td style="padding: 5px;">110人</td> <td style="padding: 5px;">670人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和8年度</td> <td style="padding: 5px;">110人</td> <td style="padding: 5px;">665人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	入学定員	収容定員	令和2年度	115人	690人	令和3年度	115人	690人	令和4年度	110人	685人	令和5年度	110人	680人	令和6年度	110人	675人	令和7年度	110人	670人	令和8年度	110人	665人	<p>(収容定員) 第3条 医学部医学科の入学定員は<u>115人</u>とし収容定員は<u>690人</u>とする。</p>
年 度	入学定員	収容定員																							
令和2年度	115人	690人																							
令和3年度	115人	690人																							
令和4年度	110人	685人																							
令和5年度	110人	680人																							
令和6年度	110人	675人																							
令和7年度	110人	670人																							
令和8年度	110人	665人																							

## (2) 収容定員変更の必要性

「経済財政改革の基本方針 2009」を踏まえた緊急医師確保対策として、平成 22 年度より開始された入学定員 5 名の増員措置が、平成 31 年度入学者をもって終了した。

本学は、昭和 46 年に設立され、創立 48 周年を迎え、これまで約 4,500 名の卒業生を医師として輩出してきた実績を有している。

本学としては、神奈川県地域医療に関連する診療科を担当する医師が不足している状況を鑑み、将来県内において地域医療を担う医師の育成と確保を図り、県民の皆様が健やかに安心して暮らせることのできる地域医療の医療体制を確保するため、当該 5 名の入学定員について、再度の定員増が必要となる。

## (3) 収容定員変更に伴う教育課程等の変更内容

### ① 教育課程等の変更内容

本学のカリキュラムは、平成 28 年度に改定され、グローバルスタンダードに準拠したカリキュラムとして編成され、現在第 4 学年まで進行している。このカリキュラムは、臨床実習の充実に主眼が置かれ、第 1～第 3 学年までに実施する早期体験実習や第 4～第 6 学年まで行われる診療参加型実習を合わせて 72 週の臨床実習期間を確保している。早期体験実習では、第 1 学年前期に大学附属病院内での病棟看護実習や救命センター実習、救急車同乗実習などを行い、医療の現場に内在する倫理的、社会的、医学的諸問題と直面し、将来、地域医療を担う医師に必要な人格形成と動機づけを行っている。

後期には、本学の建学の精神である「キリスト教の人類愛に根ざした生命の尊厳」をより具体化させるために、学外施設において人の一生と医療との関わりを学ぶ“Early Exposure to Life Cycle”を実施し、マタニティクリニック、幼稚園、病院・診療所、高齢者施設で実習を行い、医学生として必要なコミュニケーション能力と人間関係の重要性を理解させ、医師となるための責務を実感させている。

第 4 学年～第 6 学年まで行われる診療参加型臨床実習では、スチューデントドクターとして、臨床現場で積極的に診療に参加し、他の医療従事者や患者とその家族との良好な関係を築くとともに、基本的診療能力、根拠に基づいて医療を行う能力、臨床推論能力を修得させている。

これら臨床実習の他に、地域医療を担う医師養成の観点から、座講として第 1～第 4 学年に「実践医学」を開講、医師としてのプロフェッショナリズムを理解させ、社会の要請に応える人間性、倫理観を植え付けるとともに、キャリア教育を実施している。また、「総合診療」や「緩和医療」を通じて地域医療を担う医師の役割等を理解させている。

### ② 教育方法及び履修指導方法

臨床実習の期間延長に伴う、座講時間の減少に伴い、学生が自分の学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムの策定を行うため、ブロック型カリキュラムの採用とブロック TBL・PBL を導入し、知識伝授型の講義スタイルか

ら、アクティブラーニング型授業への転換が図られた。学生は、自ら自分で考え、書く・話す・発表するなどの活動を通じて能動的学習を促すことが可能となった。

新カリキュラムの導入に併せて開始した学習支援システムにより、Web上のシステムを利用した学生の学習履歴やポートフォリオにおける到達度を客観的に把握することが可能となった。

さらに、臨床実習期間の延長に伴い、地域の医療施設の協力を得ながら実習に取り組んでいるが、地域の医療施設の実習指導者に関しては、臨床教授等のアカデミックタイトルの称号を授与し、実習内容の充実に配慮している。

本学は建学の精神において「医師としての使命感を自覚し、人類社会に奉仕し得る人間の育成」を掲げており、これら所期の目的を達成するために教育方法の改善及び履修指導法を含めて、鋭意検討を重ねカリキュラムの改善を図っている。

### ③ 教員組織

本学における医学教育カリキュラムは、6年一貫教育体制の下で編成し、講義・実習を合わせた総時間数は5,000時間を超えており、これらカリキュラムを実践するため、令和元年10月1日付の講座制を主体とした専任教員が901名在籍している。

専任教員の内訳を職位別に表すと、教授102名（男性92名、女性10名）、准教授75名（男性66名、女性9名）、講師140名（男性117名、女性23名）、助教584名（男性378名、女性206名）である。

さらに、教育体制をより充実させるため、兼任教員については、学内外で教育、研究若しくは診療において顕著な業績を挙げ、本学の発展及び向上に寄与すると認められる者に委嘱する客員教授が114名、臨床教育に協力する学外の医育機関等の優れた医療人であり本学学生を学外臨床実習施設において指導いただく者に称号を授与する臨床教授を40名、非常勤講師405名を配している。

令和元年10月現在、医学部の在学学生711名からみた教育活動を行う上で必要な教員数については、学生1人当たりの専任教員数は1.27人であり、現行のカリキュラムを実践するための教員組織体制は現状と同等であり、問題なく対応が可能である。